

本庄北高等学校 一般競争入札 解体費の検討(赤熊)

名称	概要	面積(m ²)	評価額(円)	解体費(円)		
				数量	単価	解体費(直工)
⑩食堂・宿所	RC造2階建	1,087.64		1,087.64	30,000	32,629,200
⑩格技場	SRC造2階建	849.38		849.38	37,000	31,427,060
⑨部室棟	RC造2階建	307.80		307.80	14,000	4,309,200
⑤部室棟	RC造2階建	192.00		192.00	14,000	2,688,000
⑩倉庫	鉄骨造平屋建	30.00		30.00	14,000	420,000
④便所(物置)	RC平屋建	37.44		37.44	18,000	673,920
④物置	RC造平屋建	71.91		71.91	14,000	1,006,740
①自転車置場	鉄骨造平屋建	113.50		113.50	2,300	261,050
②自転車置場	鉄骨造平屋建	52.00		52.00	2,300	119,600
⑤自転車置場	鉄骨造平屋建	102.00		102.00	2,300	234,600
⑦自転車置場	鉄骨造平屋建	156.00		156.00	2,300	358,800
⑩自転車置場	鉄骨造平屋建	208.00		208.00	2,300	478,400
⑩渡り廊下	鉄骨造平屋建	225.00		225.00	3,600	810,000
⑩渡り廊下	鉄骨造平屋建	133.00		133.00	3,600	478,800
⑦渡り廊下	鉄骨造平屋建	33.37		33.37	3,600	120,132
建物計			0			76,015,502
共通仮設費	仮囲い、仮設建物・水道・電気・散水設備設置、誘導員配置、重機回送など	10.00%				7,601,550
一般管理費	一式	10.00%				8,361,705
消費税	消費税	8%				7,358,300
解体費計						99,337,057

送付票

種別	文書 起案文書	番号	B020000000451806-1
件名	県有財産の調査依頼について (旧本庄北高等学校)		
起案日	平成26年4月14日	決裁希望日	平成26年4月14日
起案者所属	財産利活用担当		
起案者職名	主任	起案者氏名	渡邊 幸雄
処理区分	所属 職名	氏名	承認日
決裁	管財課 課長	真砂 和敏	26.4.14
回議	管財課 副課長	西村 実	26.4.14
回議	財産利活用担当 主幹	藤倉 敏雄	26.4.14
回議	財産利活用担当 主査	藤原 磨	26.4.14

文書記号番号 管財第115号
 文書共有区分 個別
 公文書開示区分 部分開示
 第1ガイド 財産処分
 第2ガイド 売払い
 個別フォルダー 不動産鑑定評価
 保存期間 11年以

27
 01
 070

起案理由

下記のとおり不動産鑑定評価額に関する意見書の提出を依頼してよいか伺います。

記

1 目的

次の県有財産を売却するための参考価格（不動産鑑定評価額）について、セカンドオピニオン（意見書の提出）を依頼する。

なお、参考価格とする不動産鑑定評価額は、株式会社赤熊不動産鑑定所（上尾市）作成の「調査報告書」（鑑評第8020号）、「不動産鑑定評価書」（鑑評第7463号）及び「調査報告書」（鑑評第7592号）（以下「3報告書」という。）に基づく評価額を使用する。

〔 所在 : 本庄市仁手字上中島境2167番1 外28筆
地目 : 学校用地
数量 : 42,942.37㎡ 〕

2 被指名人（調査依頼先）

(1) 被指名人

さいたま市浦和区高砂2-6-5 浦和大栄ビル3F
一般財団法人日本不動産研究所関東支社
支社長 伊藤 聡

(2) 選定理由

地方公共団体からの受注実績及び鑑定評価対象地の地域性を勘案し、被指名人に依頼することが適当である。

(3) 予定報酬額

129,600円とする。

算定式=@120,000円×1.08

(3報告書の評価方法に関する意見・価格に関する意見)

7万

4万円×3=12万円

3 契約方法及び理由

(1) 契約方法

随意契約とする。

(2) 理由

ア 随意契約の理由

(ア) 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号

〔 一 売買、貸借、請負その他の契約でその予定価格が別表第五上欄に掲げる契約の種類に応じ同表下欄に定める額の範囲内において普通地方公共団体の規則で定める額を超えないものをするとき。 〕

(イ) 財務規則第102条の2第6号

(六 前各号に掲げるもの以外のもの 百万円)